

学力向上を図るための全体計画

関連法規

日本国憲法・教育基本法
学校教育法

『学習指導要領』

○東京都の教育目標

○小平市の教育目標

＜小平市立小平第八小学校学校教育目標＞

次代を担う児童に「生きる力」を育むために、その要素である「確かな学力、豊かな人間性、健康な体」の調和のとれた教育活動を大切にするとともに、地域の豊かな自然や伝統・文化を尊重し、家庭・地域との連携を深め、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することによって、「思いやりがあり心豊かな子」「すすんで社会に貢献しようとする子」「自ら学ぶ想像力豊かな子」「健康でたくましい子」の育成を目指し、以下の教育目標を設定する。

- ◎思いやりのある子
- よく働く子
- ◎工夫する子
- 元気な子

○地域の実態

・地域の方々は学校の教育活動に対してとても協力的である。

○保護者の願い

・すすんで学習に取り組めるようになってほしい。
・困難を自ら乗り越えられるたくましい子に育てほしい。

○児童の実態

・基礎的、基本的な学習内容は身に付いている児童が多い。
・思考力、判断力、表現力の育成をさらに図りたい。

＜各教科の指導の重点＞

- 「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能については、体験的な理解や繰り返し学習を重視する。
- 知識・技能の確実な定着を基礎として、実際にそれを活用したり、さらに、課題を探究したりする活動を通して、自ら学び考える力を高める。
- 講義中心の授業形態から脱却し、問題解決的な学習及び、体験的な学習の機会をできるだけ取り入れ、主体的に学習し、共に成長するような指導の工夫を図る。
- 指導と評価の工夫し、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化を図る。

＜学力向上に関わる学校経営方針＞

「授業改善推進プラン」等を活用し、児童が自ら考え、自ら夢を叶える力を育むため、各教科・領域等の関連や系統性を組織的につくっていく。その中で分かる喜びや学ぶ喜びを味わうことができるようにする。言語能力の向上を図り、感じる心を育むため読書活動を推進し、生涯学習の基盤を培う。また、自らの学習を自ら考えてつくり、学び続ける意識を育てる。

- (1) 児童が興味・関心をもって学習する「わかる・できるようになる授業」を展開することを基本とし、一人一台の学習者用端末を活用して個に応じた指導を工夫する。
- (2) 問題解決の学習や体験的学習を取り入れ、主体的・対話的で深い学びを実践する。
- (3) 道徳科、外国語科・外国語活動をはじめ各教科等の指導と評価の工夫を図り、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化に努める。
- (4) 学習の遅れや支援が必要な児童への指導を、学習者用端末等も活用しながら支援する。基礎学力の定着に向け、モジュールの時間や学期末のサポートを行う。
- (5) 教室環境・言語環境の整備に努める。

＜「特別の教科 道徳」の指導の重点＞

- 教師と児童との信頼関係、児童相互の人間関係を深めるとともに、学校や学級環境の充実・整備に努めるなど、全教育活動を通じて人格の基礎となる道徳性を養う。
- 道徳科の授業では、ねらいを明確にした上で教材を適切に活用し、様々な価値観にも触れる道徳を実践することで、道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度の育成を図る。

＜総合的な学習の時間の指導の重点＞

- 各教科、道徳科、外国語科・外国語活動及び特別活動において習得した知識や技能等が相互に関連付けられ、児童の学習や生活において活用され、探究的な学習となって系統的、総合的に働くようにする。
- 体験的学習を重視し、児童の興味・関心等に基づいて課題を設定する。自ら夢を叶えるため主体的に学び、考え、対話し、判断しながら学習課題の追究や解決ができるようにする。
- 全体計画や年間計画及び体制づくり等を工夫する。
- 体験的学習では、保護者や地域の人材など、外部の教育力を活用して学習を進めたり、他教科との関連や系統性を整理したりするなど、カリキュラムマネジメントを組織的に推進する。

基礎・基本の定着 教育 ICT 環境の実現

「令和5年度の校内研究」

【研究主題】「主体的に自分の考えを表現する子の育成」
【研究内容】
国語科の授業を通して、児童が主体的に自分の考えを表現できるような単元計画や授業展開の工夫をする。

「令和6年度の校内研究」

【研究主題】「夢を描き、追い求め、実現する児童」
～探究プロセスの充実～
【研究内容】
全教育活動を通して育成したい資質・能力を具体化し、生活科と総合的な学習の時間における「探究プロセス」を充実させながら、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を目指す。

「令和7年度の校内研究」

【研究主題】「夢を描き、追い求め、実現する児童」
～探究の質を高める教師の振る舞い～
【研究内容】
全教育活動を通して育成したい資質・能力を具体化し、全教科における「探究プロセス」と「教師の振る舞い」を充実させながら、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を目指す。

＜特別活動の指導の重点＞

- 関わり合い、認め合い、支え合うことのできる好ましい人間関係を育むとともに、自分の役割や責任を果たし、協力し合って取り組む実践的態度を育てる。
- 発達年齢に応じた児童発案の活動に取り組む中で、よりよい生活や人間関係を形成しようとする自主的、実践的な態度を育成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自分の人生は自分で創っていく意志を育てる。

＜生活指導の重点＞

- 『挨拶、思いやり、清掃、廊下歩行、外遊び』を基本的な生活習慣の重点目標として位置付け、繰り返し指導していくことにより定着を図る。
- 一人一人の個性を伸ばし、「命」の尊さを徹底し、規律ある集団生活を通して、規範意識を育成する。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究・研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○児童の実態に即した指導内容の再編を行い、指導方法を工夫する。 ○学習内容に応じて教材や学習形態を工夫する。 ○言語活動、体験活動、読書活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業時数の確保のために時間割を工夫する。 ○モジュールの時間を活用する。 ・習熟を高める学習 ・短時間でも効果の上がる学習 ○放課後の会議、研修等の精選による業務改善をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「夢を描き、追い求め、実現する児童」を主題に研究する。 ・全教育活動を通して育成を目指す資質・能力の具体化 ・全教科における「探究プロセス」と「教師の振る舞い」の充実 ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等の指導計画に合わせた評価計画を作成し一人一人の基礎的・基本的な学力の定着を目指す。 ○評価の観点に合わせて適切な評価を行い、指導に生かしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域の人材など、外部の教育力を活用する。 ・『総合的な学習の時間』 ・『学校行事』 ・『読書活動』 ・『放課後子ども教室』 ○外部評価を活用する。 ・コミュニティ・スクール